

第2回協議会以降の経過について

日程	内容	協議結果
1月31日	第2回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会 (協議会終了後、学識者協議を実施)	p. 2-3
2月18日	第1回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会保存分科会	p. 4
2月24日	第1回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会活用分科会	p. 5-6
3月9日	第2回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会保存分科会	p. 7
3月22日	第2回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会活用分科会	p. 8
3月23日	京丹後市文化財保護審議会への意見徴収	p. 9
3月30日	京丹後市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁意見照会	p. 10-11
4月8日	第3回京丹後市文化財保存活用地域計画協議会保存分科会	p. 12

第2回協議会ならびに学識者協議における指摘事項と対応

区分	主な意見	意見への対応
全体に関連する事項		
全体構成について	第3章の歴史文化の特徴と課題、措置の関係がわかるように、歴史文化の特徴別に課題をあげ、措置をまとめてはどうか。	ご意見に沿って、包括的な課題と関連文化財群ごとの課題を分けて整理した。 【第5章】
章別の意見		
第3章	歴史文化の特徴を説明する文章が全体として長い。固有名詞や説明など第1・2章で説明できるものは省略してストーリー性を持たせたコンパクトな表現にした方がよい。歴史文化の特徴のシートを活用する人がわかりやすいものとしてはどうか。文章をコンパクトにしてスペースに余裕ができれば写真等を追加すればよりわかりやすくなるのではないか。	第1・2章で不足している内容は追記し、第3章の文章をスリム化するなど、わかりやすくなるよう修正を行った。 【第1～3章】
	歴史文化を説明するキーワードは、抽象的なものより具体的にした方がよい。	歴史文化の特徴や関連文化財群のタイトルは京丹後市らしさが表れる具体的なものとした。 【第3章】
	p.68 「火山活動の影響」とあるが火山活動は終わっているので「地熱の影響」とした方がよい。	ご意見に沿って修正した。 【p.82 第4段落目】
	1-2の歴史文化のストーリーは山と海に分けた方がよいのではないか。	海・里・山の暮らしが対比できるよう、ストーリー1-2の全体を編集した。 【p.84】
	漁業者の活動、冬の間の副業としての丹後杜氏、浜詰遺跡でも出ている黒アワビが養殖できるようになっていること、湿度が高いこの地の環境をちりめんの燃糸や酒こうじに利用したものではないかと伝えられていること、海沿いであっても内陸であっても田の字形の家が日常生活に使われていること、壁が杉板張りなども含め、昔の生活に戻れるわけではないが、古いものが引き継がれていて、何かあったときに使えるようになっていればということが歴史文化の特徴に活かされればよいと思う。	漁業者の活動、酒づくり、黒アワビ栽培漁業などは、第1章の社会的環境で記載を充実する。また、湿度については、気象庁での湿度計測が京丹後市域では開始されていないため、第1章の気象条件の項については現行のままとする。田の字型住宅が日常的に使用されていること、壁が杉板張りであることなどを1-2で追記した。また、教育の取り組みなども第1章で追記した。 【第1章、第3章】
	特徴的な民家が残っている地域は文化財のタイプのひとつである文化的景観にあてはまる。今後の措置で文化的景観調査を進めることを記載することも考えられる。	ご意見に沿って、文化的景観の調査に関する措置を追加した。 【p.117 措置1-2-4】
	峰山新地についても歴史文化の特徴のどこかに加えるべきではないか。	ご意見に沿って、ストーリー3に追記した。 【p.94 2段落目】
	平地地蔵の記載が必要ではないか。	ご意見に沿って、ストーリー4-1に追記した。 【p.96 5段落目】

区分	主な意見	意見への対応
章別の意見		
第3章	うどん皿の文化や山村部のそばの文化も記載する必要があるのではないか。	ご意見に沿って、うどん皿についてはストーリー4-3に、そばについてはストーリー1-2に追記した。 【p.84 3段落目、p.100 6段落目】
	図3-1「歴史文化の特徴1」を左側にもってきた方がよい	ご意見に沿って図が見やすくなるよう修正した。 【p.79 図3-1】
	京丹後市の方言も大きな特徴ではないか。	ご意見のとおりであるが、歴史文化の特徴というよりも文化財の特徴であるので第2章で付記した。 【p.75 (6)】
	年表の旧石器時代のマグマ活動と火山活動は同じ意味なのでマグマ活動は削除した方がよい、丹後半島の特異な地形の形成は現在も続いているので表現を工夫した方がよい。上野遺跡の旧石器は、市内だけでなく近畿地方で一番古いのではないか。	ご意見に沿って、年表を全体的に修正した。 【p.102】
第4章	将来像は長期のもの、大きく変わることがないもの（計画期間に制約されないもの）と考えると良いのではないか。	ご意見を参考に、将来像と基本目標を検討した。 【第4章】
	現行の将来像の案には輝きや煌めきなど光に関するキーワードが入っているので、基本目標にも「歴史文化の光を活かし」とするなど将来像と基本目標を関連づけてはどうか。	
	「交流」、「地域が輝く」などのキーワードが基本目標あるいは基本方針に必要ではないか。	
	文化財が市民から遠いというギャップを埋めるために方針に「知る」「触れる」というキーワードが必要ではないか。	
	国立科学博物館では、自分が撮影した写真をアーカイブで保存してくれるなど、参加型の取り組みをしている。基本目標や方針には、文化財の保存・活用に市民が関わることができることがわかるようなキーワードが必要ではないかと思う。	

第1回保存分科会における指摘事項と対応

区分	主な意見	意見への対応
第3章	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の特徴毎にテーマカラーを設定し、計画全体を通して活用してはどうか。 	<p>ご意見を踏まえ、特徴1は大地をイメージした赤、特徴2は日本海をイメージした青、特徴3は高級感を表す紫、特徴4は錦糸卵をイメージした黄でイメージカラーを設定した。 【第3章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・各歴史文化の特徴、ストーリーのタイトル案を次の通りとしてはどうか。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 地球の胎動がもたらす恵みと脅威 <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 地球の営みが生んだ半島の景観と恵み 1-2. 半島に展開する海・里・山の生業 1-3. 災害の歴史と記憶を伝える 2. 日本海の玄関口での交流・交易 <ol style="list-style-type: none"> 2-1. 「丹後王国」の成立から興隆 2-2. 半島に語り継がれた伝説・伝承 2-3. 「一色領国」から「海の代官所」へ 3. 「丹後ちりめん」をめぐる人と技 4. 多様な信仰と百歳長寿を支える食文化 <ol style="list-style-type: none"> 4-1. 花開いた仏教文化 4-2. 暮らしを彩る祭礼・行事 4-3. 半島と共に生きる食の知恵 	<p>ご提案のタイトル案を用いることとした。 【第3章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリーごとに、拠点施設を中心にどうしていきたいのかという一文を挿入する方が良い。 	<p>指摘に沿って、各ストーリーの末尾に今後の方向性を追記した。 【第3章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーリー4-3では、製塩土器、貝塚、近代の食の歴史なども記載出来たらよい。 	<p>指摘に沿って、古代の食生活や近代の乳業などについて追記した。 【p.100】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化の詳細が分かっていないということを、今後の調査の課題として取り上げると良い。 	<p>ご意見を踏まえ、ストーリー4-3に関する課題・措置を整理した。 【第5章・第6章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課の百歳長寿の食文化など他課の取り組みも措置に含めて役割分担を明確にするという。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・丹後では酒蔵が良く維持されており、食文化に入れても良いのではないか。 	<p>指摘に沿って、ストーリー4-3にも酒づくりに関する追記をした。 【p.100 2段落目】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・1-2（暮らしと生業）と4-3（食文化）が重複しているので、方向性を整理してはどうか。 	<p>指摘に沿って、内容を整理した。 【p.84, p.100】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3章の冒頭に、関連文化財群の設定について説明を追記するべき。 	<p>指摘に沿って、追記した。 【p.80】</p>
第5章	<ul style="list-style-type: none"> ・課題は、5年で最も重点的に取り組むべき課題が明確になっていれば良い。 	<p>指摘に沿って、第5章の課題を整理した。 【第5章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章は、1節で全体に関する課題を調査・研究、保存・管理、活用、人づくり、体制づくりの各項目に沿って抽出し、2節でストーリーごとに、カテゴリーに拘わらず計画期間内で取り組むべき主要な課題を整理するという二段構成としてはどうか。 	

第1回活用分科会における指摘事項と対応

- 各団体の現在の取り組み状況について聞き取りを行った。
- 文化財の保存・活用に関する課題等について聞き取りを行った。

区分	主な意見	意見への対応
主体間の 繋がりに ついて	・世代間で繋がりを持つことが難しく、若年層が歴史や文化に触れる機会がない。	ご意見を課題1-4.アに反映した。 【p.107】
	・地域団体とのつながりを継続的に持つことが難しい。 (山陰海岸ジオパーク推進協議会、商工会)	ご意見を課題1-5.イに反映した。 【p.108】
	・様々な団体の活動が全体で共有されていない。	
	・活用したい人や地域が気軽に相談できる、小さな声を拾える組織が必要である。	ご意見を課題1-5.アに反映した。 【p.108】
文化財の 活用について	・丹後古代の里資料館の集客を増やし、地元も潤う関係性を作っていきたい。	ご意見を課題1-2.オに反映した。 【p.105】
	・地域の人や観光客が文化財の保存・活用に参加・貢献できる仕組みが必要である。	
	・道の駅のトイレが古く、数も少ない。	
	・どのように丹後に訪れる人を増やし、文化財を活用して地域の経済につなげるかが課題である。	
	・これからは、地域側からバス会社等に新しいことを提案していかないといけない。	ご意見を参考に、課題1-3.ア、イを整理した。 【p.106-107】
	・ロングトレイルと公共交通がコラボして展開できると観光客も使いやすい。	
	・パンフレット作成等の相談があった際に、アドバイスが難しい。歴史文化の情報がアーカイブされていればそれを基に話しやすい。	
	・丹後鉄道の住民割引のように、教育旅行でも割引があれば教育旅行の誘致に繋がるかもしれない。	ご意見を参考に、課題1-3.ウを整理した。 【p.107】
情報発信 について	・教育旅行や観光を誘致する際には、京丹後の歴史文化を学ぶ意義を発信することが重要である。	
	・素材・資源はあるが、発信力が弱い。人の繋がりやSNS等を活用して発信していく必要がある。	
	・参加しても良い祭りや取り組みの情報が表に出ていると、外部の興味のある人が反応・参加しやすくなる。	ご意見を参考に、課題1-3.アを整理した。 【p.106】
人材育成、 地域の意識 について	・地元の人々、特に若い人の興味・関心が薄い。角度を変えて発信を続けていく必要がある。	
	・外部の人を受け入れるように、市民の気持ちを変えていかないといけない。	
	・行政主導ではなく、自分のまちは自分で守るという覚悟を市民が持たないといけない。	
	・宝を宝だと思っていない人が多い。	
	・まちづくりサポートセンターの公認ガイドの平均年齢は65歳以上であり、あと数年でガイド活動ができなくなる。また、活動を引き継いでくれそうな若い人もいない。	ご意見を参考に、課題1-4.アを整理した。 【p.107】

区分	主な意見	意見への対応
人材育成、地域の意識について	・文化財を保存・活用する団体も保全の対象とすることが必要である。	ご意見を参考に課題 1-5. ア、イを整理した。 【p.108】
	・一番小さい区の単位で、身近な文化財を発見し活用する取り組みが必要である。	
財源の確保について	・ふるさと納税に文化財保全のメニューがない。体験型のメニューなどをつくり、財源につなげるとともにふるさと納税の発信効果を活かすことが必要である。	ご意見を参考に課題 1-2. アを整理した。 【p.105】
	・地域のボランティア以上仕事未満のものを仕事化していく必要がある。また、もともとボランティアで取り組んでいる人々が、仕事を許容する姿勢も大事である。	
計画の推進について	・興味のある人にしか読みこなせない部分がある。京丹後市の歴史文化の特徴や方向性が一目で分かるようにまとめられる必要がある。	ご意見をふまえ、計画全体が分かりやすくなるよう留意した。 【計画全体】
	・計画の具体的な目標がない。目標の議論が必要である。	ご意見を踏まえ、目標が具体的となるよう検討した。 【第4章】
	・計画内でいくつかモデル的なプランを用意して、具体的な議論を進めるべきである。	ご意見を踏まえ、措置が具体的となるよう留意した。 【第6章】
	・具体的に措置を実行する主体を明確に示すべきである。	
	・第5章で提示されている課題に具体名(文化財やテーマ等)を書くべきである。	
	・計画を進める上で、国の経済支援や、文化財の専門家が必要である。	ご意見を踏まえ、市民の活動を支援する実効性の高い組織として、市民遺産会議の創設を記載した。 【第8章】
	・様々な主体によって地域計画を運用していく、実効性の高い組織をつくる必要がある。	

第2回保存分科会における指摘事項と対応

区分	主な意見	意見への対応
新たな地域コミュニティについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在再編が進められている地域コミュニティについても、この5年間でどのように連携して進めていくかを明確にする必要がある。 	<p>ご意見を踏まえ、基本方針1-5に地域コミュニティに関する記述を追加した。 【p.113】</p>
歴史文化の特徴について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食文化について古代の部分は簡略化して、特色が生まれる背景に力を入れて記載した方が良い。 	<p>指摘に沿って、ストーリー4-3の記述を修正した。 【p.100】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小見出しをつけるだけでかなり読みやすくなると思うので、工夫する。 	<p>指摘に沿って、各ストーリーにいくつかの小見出しを追加した。 【第3章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連文化財群の地図や写真で、身近な秋葉さんの写真などを入れてはどうか。 	<p>指摘に沿って、お地蔵さんの写真を追加するとともに、地図に「堂」、「お地蔵さん」を追加した。 【p.96-97】</p>
文化財に関する課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未指定の文化財で把握が済んでいないものはないのか。例えば、食や生業生活に係る文化財の把握は必要ではないか。文化財の把握は今後も続けていくということを書いておくべきである。 	<p>ご意見を課題1-1.アに反映した。 【p.105】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 措置と課題が対応していないので、対応するように整理が必要である。また、包括的な課題なのか、関連文化財群ごとの課題なのか、どの関連文化財群にあてはまるのかの整理が必要である。 	<p>ご意見を踏まえ、課題と措置を整理した。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連文化財群の特色が分かるような措置は、なるべく関連文化財群の措置として掲載した方が良い。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的な措置のうち特に取り組みたいものを特出しするなどの整理が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5章で計画の構成でそれぞれの課題にどう対応するのかという方向性を示すことは必要だと思う。課題がいきなり措置にはつながらない。方針という目標に近い言葉なので、方向性などを使えばいいかもしれない。 	<p>ご意見を踏まえ第5章の末尾に基本方針を記載した。 【p.112-113】</p>	
将来像と基本目標について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光をテーマに将来像や基本目標を設定すれ、光とは地域らしさ、たからものであるという説明があり、光をみがく、光をつなぐ、光をつかうというように繋げると分かりやすいのではないか。 	<p>ご意見を参考に、第4章の将来像・基本目標を整理した。 【第4章】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5章の課題以降につながるように、基本目標を5項目に沿ったものにしてはどうか。 	

第2回活用分科会における指摘事項と対応

区分	主な意見	意見への対応
措置について	<ul style="list-style-type: none"> 文化財のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化について、けん引式車いす補助装置の導入などは文化財分野でも検討出来る。また、カヌー事業等で手足の不自由な方に対するインストラクターの支援なども考えられる。 高齢者がガイド活動をするためのユニバーサルデザイン化も考えられる 	<p>ご意見を参考に、文化財のユニバーサルデザイン化にかんする措置を設定した。 【p.117 措置14】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 鳴き砂文化館などの施設の設備が不十分である。勉強会等で使えるよう、wi-fi等の設備を整備してほしい。 	<p>鳴き砂文化館は拠点施設の・鳴き砂文化館はwi-fi設備の配置場所を再検討することで対応可能と思われる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 聖徳太子や間人皇后の伝説を活かして、イベント等の動きが出てくると良い。 	<p>計画推進の過程で、伝説に関わるイベントの開催などについて、今後、関係各課によびかける。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 市民が取り組みたいと思うきっかけとなるような、実践的なセミナー等を定期的開催する必要がある。セミナーには実際に現場で取り組んでいる先生が講師となることが望ましい。 	<p>セミナーの開催を措置に追加する。 【p.114 措置18】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 市内の様々な文化財をコンテンツとして仕上げる（プロデュースできる）ことのできる人材が必要である。 	<p>人材育成の課題に追記し、次期計画の措置としてプロデュースできる人材育成措置を追加した。 【p.118 措置22】</p>
市民遺産会議について	<ul style="list-style-type: none"> 登録基準には、丹後らしさは必須である。 放置すると無くなってしまふものについても対象とする必要がある。 市の文化財登録制度（未整備）と連動させて運用していくことも考えられる。 市民遺産会議の事務局には、地域おこし協力隊を投入することも考えられる。 KESの取組みを参考に、認定するだけでなく、認定に向けたサポートを行う機能も担えると良い。そのための人材を用意することも必要である。 	<p>市民遺産会議の枠組を再検討し、市民にメリットのある組織案を検討する。 【第8章】</p>
将来像について	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人理解しやすく、京丹后市らしさが強調されるような将来像としたい。 将来像・基本目標は観光とは違った切り口が欲しい。 	<p>将来像を、「丹後半島に語り継がれる先人の息遣いが感じられるまち」とし、副題を「輝きの古代から煌めきの未来へ」とする。また、将来像は第1章で人口予測をしている20年後のまちの姿とする。 【第4章】</p>
基本目標について	<ul style="list-style-type: none"> 将来像・基本目標を「光」で括っているが、既にあるものが「光」で、人々が「光」を見出す、磨くという部分が抜けており、他力本願なイメージを持つ。市民自らが「光」を見つけて磨いて光らせるということを表現できたら良い。 基本目標が曖昧であり具体的に目指す姿が分からない。 	<p>文化財を「光」とし、それを市民自らが見出す、磨くという概念を説明したうえで、基本目標を再整理した。 【第4章】</p>

文化財保護審議会における指摘事項と対応

区分	主な意見	意見への対応
第3章	「～と重なるところの表現を工夫すること。」	「丹後王国」など固有名詞には「 」を使用するが「～」と重なる箇所は<「～ 」>として煩雑感を解消した。(全般)
	76 頁「丹後半島は、日本海形成に伴う」について、日本海形成の年代、1500 万年前を追記した方がわかりやすい。	指摘に沿って修正した。 【p. 79-80】
	77 頁大成古墳と立石の写真ならびに木津温泉駅を木津温泉駅の足湯に差し替え	指摘のとおり差し替えた。 【p. 83】
	77 頁図の温泉の記載を市の観光パンフの記載と統一すること。間人温泉、琴引温泉は削除。夕日ヶ浦温泉を追記。みなと悠遊は「神の温泉」と記載。	地図は観光公社の案内地図と合致させる。データベースでは温泉施設として一括する。 【p. 83】
	78 頁写真のキャプション「海に通じる小路（網野町三津）」→（網野町遊）に修正	指摘のとおり修正した。 【p. 74】
	81 頁図に「三八豪雪」離村の地を地図上に落とした方がわかりやすい。カ石、尾坂、吉津、高原、内山、小脇、住山など	主な石碑のある集落を地図にプロットすると共に、第1章の三八豪雪の説明に続き、離村集落について説明を追加した。 【第1章 p. 76-77、 第3章 p. 87】
	82 頁「門脇悌二による～提唱されました」を「提唱しました」に修正	指摘のとおり修正。 【p. 88 1段落目】
	84 頁表 羽衣天女 峰山町大路→峰山町鱒留 静御前 野町磯→網野町磯 細川ガラシャ夫人隠棲地→細川ガラシャ夫人 麻呂子親王 等楽寺（とうがくじ）→（とうらくじ）	指摘のとおり修正した。 【p. 90】
	85 頁図 細川ガラシャ夫人隠棲の地 →細川ガラシャ夫人隠棲地	指摘のとおり修正した。 【p. 91】
	88 頁写真キャプション 石造狛猫（阿/吽）→石造狛猫	指摘のとおり修正した。 【p. 94】
	90 頁 上山寺→上山寺（丹後町上山）	指摘のとおり修正した。 【p. 96】
92 頁 夏の祭り 「カワクモサン」→「カワシモサン」	指摘のとおり修正した。 【p. 98】	
94 頁 サバのそばろ→サバのおぼろ	指摘のとおり修正した。 【p. 100】	

文化庁協議における指摘事項と対応

区分	主な意見(○は京都府意見)	意見への対応
序章	・ 3 頁の「大きな変更が必要な場合」はガイドライン 10 頁記載の具体的な項目を例示して記載すること。	指摘のとおり付記、修正する。 【p. 3 3 段落目】
	・ 自然的資産は自然的な資産に修正すること。	指摘に沿って修正した。 【p. 6】
	・ 保存技術と国民娯楽がひとつの枠内に入っているのは違和感がある。	指摘にそって、保存技術のみ記載する。 【p. 6 図序-3】
第 1 章	・ 10 頁の記載にそって、図 1-4 に経ヶ岬を追加すること。 ・ 12 頁の記載にそって、図 1-4 もしくは図 1-5 に琴引浜を追加すること。 ・ 図 1-4 に丹波高地が記載できれば追加すること。	指摘に対応して図を修正する。なお、丹波高地は京都府中部から兵庫県中部に広がる山地の総称であるため、図面記載は難しいため、上記地名等の記載に留める。 【p. 11 図 1-4】
	・ 29 頁記載ほか、まちなみは「町並み」に統一すること。	久美浜地区の指定名称以外は、「町並み」に統一する。 【p. 29 5 段落目他】
第 2 章	・ 日本遺産について、連携都市名も記載すること。図や表の構成文化財は京丹後市内のものであることがわかるように追記すること。	指摘に対応して記載を修正する。 【p. 64 2-3 段落目】
	・ 「月の輪田」のユニークな文化的景観との説明をどこがユニークかを追記すること。	月の輪田の文化的景観について、具体的に記載する。 【p. 78 4-6. 文化的景観】
	・ 文化財類型区分について、法に基づく類型の表記が可能かどうかを検討すること。	法に基づく類型表記とする。 【p. 61 表 2-3】
第 3 章	・ タイトルを歴史文化の特徴と関連文化財群とすること。	指摘のとおりとする。 【p. 79 章タイトル】
	・ 歴史文化の特徴についての大きなくくりをそれぞれの特徴毎に数行で整理して記載するなど、歴史文化の特徴と関連文化財群が区分できるように工夫すること。	指摘にそって、歴史文化の特徴を整理して記載する。 【p. 79-81】
	・ 関連文化財群の図にはリストを追加すること。リストは文末でも当該頁でもどちらでもよい。	文末に関連文化財リストを整理する。
	○方形台状墓は中国地方の墓制の用語であるので、この地域の特徴的な墓制であると記載したほうがよい。	方形台状墓の用語を削除する。 【p. 88 2 段落目】
第 4 章	・ 第 4 章の長期目標（30 年後）のまちの姿がでてきた背景や早急に取り組む目標がなぜ出てきたかを説明した方がよい。	指摘にそって、総合計画の目標なども含めて追記する。 【p. 103】
第 5 章	・ 調査・研究の課題などは、一般論ではなく、個別で調査・研究の課題を記載したほうが、わかりやすい。例えば基本目標の用語を使用するなどの工夫が必要である。	課題は基本目標の用語を使用するなど修正する。 【p. 105-108】
	・ 関連文化財群の課題設定は何故必要かという整理が必要。全体と関連文化財群のつながりに関する記載が必要。	3 章で関連文化財群を設定する目的を追記する。 【p. 80】

区分	主な意見(○は京都府意見)	意見への対応
第5章	・ 関連文化財群ごとの課題は取り組み分野ごとに分けずに分野横断的に記載した方がよい。	指摘に従って、分野の表記を削除した。 【p.109-111】
	・ 課題と方針が分かれているが、第5章に含めるなど工夫したほうがよい。	方針を第5章の最後に移動させた。 【p.112-113】
	・ 章のタイトルを「文化財の保存・活用に関する」を追記した方がよい。	指摘のとおり修正する。 【p.105 章タイトル】
第6章	・ 方向性と基本方針の2つの用語を整理すること。	基本方針として第5章に移動する。
	・ 次期計画の措置については、実施期間のところに次期計画で記載など、工夫をすること。	実施期間に次期計画欄を追加して記載する。
	・ 地方創生推進交付金を使用する可能性があれば、国費欄に(文化庁補助金・地方創生推進交付金等)、その他民間資金等を活用する旨、記載すること。	・ 指摘のとおり追記する。 【p.111 2段落目】
	・ 基本目標とつながるように重点の措置が説明できたほうがよい。総合計画やジオパークと連携していけそうなものを取り上げてよい。	計画期間が5年と短いので、主として関連文化財群に関わる措置を重点措置と位置づけ、説明文を追記する。 【p.115 1段落目】
	○文化振興法に基づく地域計画で京都府立丹後郷土資料館を整備することを予定しているので観光面では文化振興法の補助金が活用できるかもしれないので検討すること。	第6章p115に記載の「文化庁補助金」に包括しているものと位置づける。
	○表6-9に網野銚子山古墳の整備・活用とあるが、文化財マスタープランにある短期整備計画にある涌田山古墳なども措置に追加したほうがよい。	第6章 2-1-1「市内遺跡の調査計画の作成」に含める。 【p.112】
第7章	・ 文化庁ガイドライン、5ヵ年計画に関する記述を追記すること。防犯に関する記述も追記すること。	防災に関する文化庁ガイドラインなどを追記すると共に防犯に関する記述も追記する。 【p.127】
	○京都府の大綱で市町村の防災・防犯計画の関係を整理しているので参考にすること。	京都府大綱の記載を参考に追記する。 【p.127】
第8章	・ 進捗管理は序章に移動することも考えられる。	進捗管理の記載は体制とも関連づけられるので第8章のままとする。
	・ 与謝野町などとの広域連携を意識すること。観光振興のみならず、文化財部局で連携できることがあれば追加すること。	文化財分野における広域連携について検討する。

第3回保存分科会における指摘事項と対応

区分	主な意見	意見への対応
序章	・用語の定義の図で、国民娯楽が文化財の中に位置付けられているので違和感がある。	ご指摘に沿って、図から国民娯楽を削除する。 【p.6 図序-3】
	・協議会委員の所属に事実と異なる部分があるので修正すること。	ご指摘の通り修正する。 【p.4 表序-1】
第3章 歴史文化の 特徴	<豪雪災害にともなう廃村集落の扱いに対して> ・廃村集落は文化財にはならないが、歴史文化の大事な特徴である。 ・廃村位置は第1章で図表として整理し、関連する碑等はストーリー1-3にまつわる関連文化財群として整理すればよい。また、廃村等に関する碑が残っているということが、ストーリー1-3の文中でも表現されると良い。	ご指摘の通り整理を行う。 【第1章、第3章】
	・地図に掲載されている関連文化財群と、巻末のリストに掲載される関連文化財群は一致させる必要がある。地図には関連文化財群以外の資産（温泉など）や拠点施設が含まれるため、第3章の地図のキャプションは「～関連文化財群と関連施設」などとしてはどうか。	ご指摘の通り、キャプションを変更する。 【第3章】
	・第3章の地図のキャプションは、括弧が重なり読みにくいいため、山形鍵括弧を用いて読みやすくしてはどうか。	ご指摘の通り、キャプションを変更する。 【第3章】
第4章 将来像・ 基本目標	<事務局からの、将来像の主題と副題を入れ替える案に対して> ・副題の方が地元の方々の意見が反映されており具体的なので、主題と副題を入れ替えても良い。	主題と副題を入れ替える。 【第4章】
	<事務局からの、第一章の将来推計人口と併せて将来像の設定を20年後とする案に対して> ・20年後とすると、第3期地域計画の途中であり、第2期終了時点での実現を想定すると、無理はないと感じる。	将来像の設定は20年後とする。 【第4章】
	・基本目標1の「みつめ直し」は「自らみつけ」としたほうが、他力本願ではないことが表現できるのではないかと。	ご意見に沿って、修正する。 【第4章】
第6章 措置	・計画期間内に実施することが難しい措置については、一覧から完全に削除するのではなく、次期計画にまわすという整理との方が良い。	措置の統廃合と併せて、計画期間について整理を行う。
	・p.121の措置4-1-1では山林寺院と廃村の調査が1つの措置にまとめられている。全く別物なので、廃村に関わる調査はストーリー1-3に関連する措置としたほうが良い。	指摘に沿って措置を分解する。 【p.124 措置1-3-3 p.127 措置4-1-1】
	・文化財のバリアフリー化については、実現できそうなことがあれば、今期の措置として位置づけても良い。	ご意見を参考に検討する。
第7章 防災・防犯	・ストーリー1-3の措置を再掲するなどして、ストーリー1-3が第7章と連動することが表現できた方がよい。関連文化財群を設定することによって歴史を通じて未来の防犯意識を高めるというような一文があればよい。 ・災害の歴史を学び、今の生活に活かすという視点を防災・防犯の方針に反映して欲しい。	ストーリー1-3の措置を第7章でも再掲するとともに、方針にも災害の歴史に学び、今の生活に活かす点を追記する。 【p.130-131】

区分	主な意見	意見への対応
第8章 推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・市民遺産会議そのものが推進協議会を代替することはできない。全く別の組織として、重要な議論は市民遺産会議で進め、推進協議会は市内連携の調整を行う場とするなど、役割を分担し連携して運営していければよい。 ・市民遺産会議と公民館の再編をうまく組み合わせることができれば、市民遺産会議が合理的かつ持続可能な組織になる。 ・ふるさと納税を使えるように市の中で調整するなど、少しでも財源確保の仕組みを想定できた方がよい。文化財の外部資金の受け皿を作るためにも、市民遺産会議のような体制を整えることは重要である。 ・市民遺産会議では、公平な審査のためにも、外部の専門家との連携をしっかりと図る必要がある。 	<p>ご意見を踏まえて、市民遺産会議に外部の専門家の意見を反映するように図を修正する。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・当面は、第3号関係を空白にして、第4号関係（その他）に市民遺産会議を位置付ければよい。 	<p>ご意見に沿って、修正する。 【p.133 表8-1】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録文化財制度と市民遺産制度のふたつがあるので、登録と認定という言葉の使い分けに注意する必要がある。 	<p>ご意見に沿って、用語を整理する。 【p.133】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・図8-2で分野として「(B) 消滅の危機にあり重点的な記録・保存等が必要な文化財」が例示してあるが、「消滅の危機にあり」という部分は必ずしも条件にしなくても良いのではないか。 	<p>ご意見に沿って、「消滅の危機にあり」の部分を削除する。 【p.136 図8-2】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民遺産の対象となるのは文化財のみか。50年経過していないものは対象とならないのか。50年経過していても市民にとって重要なものもある。 	<p>ご指摘に沿って、対象は「歴史文化や文化財」とする。 【p.136 図8-2】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民遺産を京丹後市登録文化財制度と結び付けて運用する」という部分は、「結び付けて」ではなく「ともに」と表現を変更したほうが良い。 	<p>ご指摘に沿って修正する。 【p.136 3段落目】</p>